

カナダ サスカチュワン州との覚書調印
－CCT 及び CCS 技術分野に関する協力覚書－

2010 年 01 月 25 日
財団法人 石炭エネルギーセンター

財団法人石炭エネルギーセンター（JCOAL）（会長：中垣喜彦）は、1 月 25 日、駐日カナダ大使館において、サスカチュワン州エネルギー資源局（ビル・ボイド大臣）との間で「CCT 及び CCS 技術分野に関する協力覚書」に調印しました。

これは 2009 年 9 月に経済産業省資源エネルギー庁資源燃料部石炭課による官民合同ミッションがカナダを訪問し、CCT 及び CCS 分野における情報交換及び意見交換を実施した際に、サスカチュワン州から、情報交換を実施し、協力案件を見出すための覚書を締結したいとの提案があったことによるものです。

サスカチュワン州は、有名な Wybern の CO₂ 回収による EOR プロジェクトを始めとして、官民あげて CCT や CCS に関する取り組みを行っており、日本企業も積極的にアプローチしています。

サスカチュワン州と JCOAL の間で、「CCT および CCS 技術分野の協力に関する覚書」を締結することによって、石炭分野における双方の協力関係が今まで以上に強化され、有益な研究開発、実証、および商用化が促進されるものと考えられます。

2009 年 6 月に経済産業省によるクリーンコール部会で取り纏められた政策の中で、産炭国との重層的な関係強化がうたわれており、日本にとって重要な石炭供給国であるカナダとの協力関係は極めて重要と考えております。また CCS 技術分野における政策については、技術開発、コスト低減等、国際的な協力による実用化の加速が必要とされており、Wybern の EOR プロジェクトのような長期にわたる実証経験が豊富なサスカチュワン州と MOU を締結することにより、国際的な CCS 実証プロジェクトが加速されることが期待されています。

来月にはカナダ連邦政府による CCS ミッションが来日し、CCT 及び CCS 技術分野における政策対話及び情報交換が実施される予定であり、日本企業や政府関係者との対話を通して、その成果が実り多いものとなることが期待されています。

CCT：Clean Coal Technology

CCS：Carbon Capture and Storage

（本発表資料のお問合せ先）

住所： 東京都港区三田 3-12-10 明治安田生命ビル 9 階
財団法人石炭エネルギーセンター
アジア太平洋コールフローセンター
担当：村上・原田
電話：03-6400-5193